

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	聖和学園短期大学
設置者名	学校法人聖和学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
	キャリア開発総合学科	夜・通信			8	8	7	
	保育学科	夜・通信			14	14	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.seiwa.ac.jp/career/curriculum/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	聖和学園短期大学
設置者名	学校法人聖和学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://gakuen.seiwa.ac.jp/disclosure/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	3年	私学法における理事の役割
非常勤	会社代表	3年	私学法における理事の役割
非常勤	法人代表	3年	私学法における理事の役割
非常勤	法人代表	3年	私学法における理事の役割
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	聖和学園短期大学
設置者名	学校法人聖和学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスについては、学習成果、授業概要、評価方法基準、テキスト等、履修上の留意点および授業計画等を記載しているが、その記載すべき内容は、教務部において毎年見直し(場合によってはWGを設置)のうえ作成要領を改定し、非常勤講師を含む各授業担当教員に作成を依頼している。</p> <p>なお、様式が大きく変更となる場合等については、説明会を開催している。</p> <p>シラバスは、各授業担当教員の記載した内容について、複数の教職員により確認・修正したうえで、Web化して作成している。</p> <p>学生に対しては、4月上旬の履修登録期間の前に、ガイドブックを配付し、Web上から閲覧可能としている。</p> <p>その後、本学のホームページにおいて公表を行っている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://www.seiwa.ac.jp/career/curriculum/</p> <p>https://www.seiwa.ac.jp/hoiku/curriculum/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位については、学則に基づいて定めた「単位認定に関する規程」により、適正に認定を行っている。</p> <p>なお、各授業科目においては、設定した評価方法基準(シラバスに記載)に基づき、学生ごとに厳正かつ的確に評価し、単位の授与を行っている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、成績評価における客観的な指標としてGPAを利用している。 GPAについては、学生が取得した科目について、その点数に応じて設定したGPを掛け、その合計を単位登録した科目の総単位数で除して算出することとしている。 適切に算出したGPAについては、履修指導等に利用することとし、算出方法などとともに、学生に配付している学生生活ガイドブックに記載している。 なお、学生生活ガイドブックについては、本学のホームページで公表している。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.seiwa.ac.jp/purpose/student/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学の卒業の認定に関する方針は、以下のとおりである。 ディプロマポリシー</p> <p>本学は、建学の精神である仏教の教えに基づき、「慈悲」の心、「和」の心を身につけ、「智慧」を修める人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てることを教育理念としている。学則に定める所定の単位を修得し、各学科の教育目標に沿った能力を身につけた学生には、卒業を認定し短期大学士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職業人として必要とされる幅広い教養と専門的知識や技能を身につけている。 2. 課題を自ら発見し、その解決に向けて考察することができる。 3. 常に学び続け、身につけた知識や技能をいかして、地域社会に貢献しようとする意欲をもっている。 4. 社会の一員として自覚と責任をもち、多様な人と協働することができる。 5. 他者の考えを受けとめ、自分の考えを状況に応じた方法を用いて的確に表現することができる。 <p>このほか、各学科においてもディプロマポリシーを定め、学生に配付している学生生活ガイドブックに記載するとともに、本学のホームページで公表している。</p> <p>卒業判定については、ディプロマポリシーに基づき、各学科で検討を行った後、教授会の議を経て、学長が決定している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/policy/</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	聖和学園短期大学
設置者名	学校法人聖和学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://gakuen.seiwa.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://gakuen.seiwa.ac.jp/disclosure/
財産目録	https://gakuen.seiwa.ac.jp/disclosure/
事業報告書	https://gakuen.seiwa.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告(書)	https://gakuen.seiwa.ac.jp/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.seiwa.ac.jp/about/information-disclosure

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.seiwa.ac.jp/about/jaca

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	キャリア開発総合学科
教育研究上の目的 (公表方法 : http://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/spirit/)	(概要) 建学の精神に基づく人間教育を基本理念とし、開かれた社会性、将来につながる専門性の育成を教育目的とする。教育目標は次のとおり 1. 地域社会に貢献するための豊かな人間性と社会性を備えた人間を育成する。社会人としての教養を深める共通教育科目と、学科の多彩な専門領域を追究する専門教育科目をあわせて学習することにより、関心の幅を広げ、地域社会の多様な分野において活躍できる知識と技能を修得する。 2. キャリア教育を通して、職業人としての意識と能力を高める。社会人としてのマナーやコミュニケーション能力を高める一方、進路の目標に沿った各種の資格・検定への挑戦や、学科が推進する行事および地域交流活動への参加などを通して、職業人としての資質向上を図る。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/policy/)	(概要) 到達目標 1. 地域社会で求める職業人の基礎となる専門的知識・技能の修得ができています。 2. 自ら見出した課題について、修得した知識・技能をもとにした考察ができる。 3. 身につけた教養、知識・技能をもとに、生涯学び続け地域貢献する意欲をもっている。 4. 社会の一員としての責任を自覚し、多様な立場の人と協働できる。 5. 他者の考えを受けとめ、自らの考えを的確に表現できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/policy/)	(概要) 広い視野にたった問題意識や課題意識の育成、コミュニケーション能力や社会人のマナーの会得、ゼミごとの研究への取組、学生の興味・関心に基づいた資格取得、広く深く学べる環境、およびインターンシップや現場での実習の充実を図るような教育内容と、アクティブ・ラーニング等の教育方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行う。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/policy/)	(概要) 求める学生 1. 本学の教育内容を理解し、入学後の学修に必要な基礎学力を備えている。 2. 自分の考えをもち、物事を多面的に考察することができる。 3. 社会の諸問題に関心をもち、学んだことをもとに地域社会に積極的に貢献する意欲がある。 4. 学内・学外において、多様な人と協働して意欲的に学ぼうとする態度を有している。 5. 他者の考えを受けとめ、自分の考えを自分の言葉で表現することができる。

学部等名 保育学科
<p>教育研究上の目的</p> <p>(公表方法：http://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/spirit/)</p> <p>(概要)</p> <p>本学の教育理念に基づく円満な人格を育成し、保育に携わる者としてふさわしい専門性や資質を備えた保育者を養成することを教育目的とする。教育目標は次のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな人間性と幅広い教養を身につける。 2. 専門的な知識を身につける。 3. 基礎的な技能を身につける。
<p>卒業又は修了の認定に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/policy/)</p> <p>(概要)</p> <p>到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 乳幼児保育に関する専門知識を幅広く習得している。 2. 乳幼児の主体的な活動を援助するために必要な確かな基礎技術を身につけている。 3. 自分の考えを文章や口頭によつて的確に伝えることができる。 4. 保育・教育現場の多様なニーズに応じた自らの保育を考察していくことができる。 5. 他者の声に耳を傾け、自分の考えを伝えることができる。 6. 自らの課題を追求し、実践力を高める意欲を持っている。 7. 人間形成上重要な乳幼児期に関わる保育者としての自覚をもち、誠実に他者と協議することができる。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/policy/)</p> <p>(概要)</p> <p>保育学科における基本的な学習スキル、マナーやコミュニケーション能力の育成、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の資格取得に必要な科目の体系的・系列的な配置、保育・教育の現場で求められる知識・技能の習得のための体系性・順序性を考えた配置、および基礎的な知識や技術を総合的に応用する力の育成を図る教育内容と、アクティブ・ラーニング等の教育方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行う。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/policy/)</p> <p>(概要)</p> <p>求める学生</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校修了までに身につけておくべき基礎学力や知識・技能を有している。 2. 物事を客観的に捉え、多面的に考察し、自分の考えをまとめ、適切な判断や表現をすることができる。 3. 教育、保育、人間、自然、文化などに関わる諸問題に深い関心をもち、地域社会に積極的に貢献する意欲がある。 4. 保育者を目指す強い意志をもち、主体的、意欲的に学ぼうとする態度を有している。 5. 自分の考えを表現できるコミュニケーション能力があり、他社と協働して学ぶ姿勢を有している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/data/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
キャリア開発総合学科	—	8人	4人	3人	人	人	15人
保育学科	—	3人	3人	2人	人	人	8人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		85人					85人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.seiwa.ac.jp/archives/dept/career/ https://www.seiwa.ac.jp/archives/dept/hoiku/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
キャリア開発 総合学科	150人	138人	92%	300人	268人	89.3%	0人	0人
保育学科	100人	46人	46%	200人	103人	51.5%	0人	0人
合計	250人	184人	73.6%	500人	371人	74.2%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
キャリア開発 総合学科	118人 (100%)	4人 (3.4%)	107人 (90.7%)	7人 (5.9%)
保育学科	68人 (100%)	0人 (0%)	66人 (97.1%)	2人 (2.9%)
合計	186人 (100%)	4人 (2.2%)	173人 (93.0%)	9人 (4.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
宮城県、仙台市、気仙沼市、名取市、栗原市、福島市、船橋市、警視庁、南相馬市、(公財)仙台市スポーツ振興事業団、(公財)仙台市ひとまち交流財団、杜の都信用金庫、石巻専修大学、仙台大学				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
キャリア開発 総合学科	129人 (100%)	116人 (89.9%)	9人 (7.0%)	4人 (3.1%)	0人 (0%)
保育学科	67人 (100%)	66人 (98.5%)	0人 (0%)	1人 (1.5%)	0人 (0%)
合計	196人 (100%)	182人 (92.9%)	9人 (4.6%)	5人 (2.5%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業科目については、学則で定められたカリキュラムのとおり開講しており、その授業内容等はシラバスに詳細に記載している。</p> <p>なお、シラバスの記載内容については、毎年見直しを行っている。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>単位については、学則に基づいて定めた「単位認定に関する規程」により、適正に認定を行っている。</p> <p>なお、各授業科目においては、設定した評価方法基準（シラバスに記載）に基づき、学生ごとに厳正かつ的確に評価し、単位の授与を行っている。</p> <p>また、卒業判定については、ディプロマポリシーに基づき、各学科で検討を行った後、教授会の議を経て、学長が決定している。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	キャリア開発総合 学科	62単位	有・無	単位
	保育学科	65単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： http://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/campusmap/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
(1年)	キャリア開発総合学科 (下記以外)	780,000円	250,000円	294,240円	その他 教育充実費および諸費
	キャリア開発総合学科 (製菓衛生師養成課程)	780,000円	250,000円	624,240円	その他 教育充実費、実習費および諸費
	保育学科	780,000円	250,000円	265,300円	その他 教育充実費、び実習費および諸費
(2年)	キャリア開発総合学科	780,000円	0円	55,690円	その他 諸費
	保育学科	780,000円	0円	107,520円	その他 実習費および諸費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 日本学生支援機構の給付型奨学金申請中の入学者に対し、入学金及び前期分授業料の徴収を2月下旬まで猶予し、採用結果により徴収額が発生した場合、差額分を納入させている。また本学独自の制度として、授業料減免、入学金減免、自然災害被災者修学支援、資格取得奨励金、成績優秀者奨励金、リーダー奨学生、スポーツ奨学生および海外留学等支援など、学生に対する各種修学支援を実施している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、就職支援のための組織を整備し、教員と職員が一体となった学生への進路支援を行っているほか、進路相談室を設置し、CDA有資格者によるきめ細やかな就職支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健管理センターに看護師資格を有する職員が常駐し、応急処置、健康相談等の対応を行っている。また、メンタルヘルスケアに関しては、学生相談室の臨床心理士が、カウンセリングを行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/information/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当）</small>	人	一人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	一人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	一人	一人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	後半期	0人
				0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	一人	0人
GPA等が下位4分の1	人	22人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	一人	0人
計	人	24人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。